

道路特定事業計画書【特定経路・特定経路と整合性を図り実施する経路】				
経路名	本町1丁目～県庁（市道新港町第33号線）			
事業区間	海岸通り～本町通り			
道路延長	140m			
事業予定年度	平成17年度			
【整備方針】				
完成済みのバイパス通りと神奈川県庁をつなぐ経路であるため、舗装材の改良や勾配の改善などの全面改良を行い、北方向の主要な動線軸を完成させる。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の 신설	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改良				
全面改良	m	140	全区間	
歩道の部分改良	段差・すりつけ勾配の改良	箇所	-	
	横断勾配の改良	箇所	-	
	縦断勾配の改良	箇所	-	
	舗装材の改良	箇所	-	
排水施設の改良	箇所	-		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良				
経路誘導のための連続設置（新設）	m	25	街区3	
経路誘導のための既設ブロックの改良・補修	m	-		
横断歩道接続部等における部分設置（新設）	箇所	-		
横断歩道接続部等既設ブロックの改良・補修	箇所	-		
その他				
電柱の移設	箇所	1	1	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				

【位置図】

